

(別紙5)

整理番号 2019P-035

補助事業名 2019年度 モーターサイクル安全利用等、人にやさしい健康で安全な
社会づくりを推進及び交通マナーを啓発する事業

補助事業者名 一般財団法人 日本車両検査協会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

自転車技士が従事する店にポスターを掲示して自転車技士を周知すること、自転車技士やその従事する店の情報を当協会のホームページに掲載して周知すること、自転車技士に対してホームページや電子メールによって自転車の制度、規格・基準、技術、事故等の情報を提供し、自転車技士の知識・技術の向上を図ること、自転車技士試験の実施について周知し受験者数及び合格者数（自転車技士数）を増やすことを目的とします。

(2) 実施内容

自転車技士制度に関する周知・情報提供(<http://jvia.or.jp/hojo.html>)

令和元年度自転車技士試験について、案内ポスターの作成・送付及び案内広告の雑誌等への掲載をしました。また、自転車技士のポスターを作成し、全国の自転車店に配布しました。さらに、当協会のホームページにおける自転車技士ページを拡充しました。

2 予想される事業実施効果

自転車技士試験について、案内ポスターの配布、雑誌等への広告により、広く周知され、自転車技士試験の受験者数が増えることが期待されます。また、全国の自転車店に自転車技士ポスターを配布することにより、自転車の購入者、利用者に周知され、安全な自転車の利用が進むことが期待されます。当協会の自転車技士ページを拡充することにより、自転車技士がいる店舗検索機能、自転車技士専用ページを設けたことにより自転車技士に関するサービスが向上することが期待されます。

3 補助事業に係わる成果物

(1) 補助事業により作成したもの

当協会のホームページの自転車技士ページ（拡充）

(<http://jvia.or.jp/g-index.html>)

(別紙5)



(2) (1) 以外で当事業において作成したもの

自転車技士のポスター



自転車技士試験の案内ポスター



(別紙5)

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 一般財団法人 日本車両検査協会
(ニホンシャリョウケンサキョウカイ)

住 所： 〒114-003
東京都北区豊島7-26-28

代 表 者： 理事長 久能木 慶治 (クノギ ヨシハル)

担 当 部 署： 安全技術部 (アンゼンギジュツブ)

担 当 者 名： 理事・安全技術部長 大柳 博明 (オオヤナギ ヒロアキ)

電 話 番 号： 03-5902-3455

F A X： 03-5902-3411

E - m a i l： info@jvia.or.jp

U R L： <http://jvia.or.jp>